

## 合併によって 市の制度はどう変わる？

～その1～

新潟市との合併まであと3カ月あまりとなりました。今号から、合併によって制度や手続きなどがどうなるかということについて、お知らせします。

また、新市での制度や手続きについてまとめた冊子を、1月末ころに皆さんのお宅へお届けする予定です。



### ●住民票などの取扱窓口

住民票・戸籍・印鑑登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書などの届け出や受け取りが、新津支所のほか、新潟市役所本庁・地区事務所・その他の支所でもできます。

取扱窓口一覧 ( ...取り扱いできます、×...取り扱いできません )

手続きの種類		新津支所 (現新津市役所)	サービスコーナー (新津本町二番館)	新潟市市民課 (市役所本庁1階)	各地区 事務所	その他の 支 所
届出・申請	住所の届出(転入、転出、転居など)	○	×	○	○	○
	印鑑登録申請	○	×	○	○	○
	戸籍の届出(出生、婚姻、死亡など)	○	×	○	○	○
	外国人登録申請、登録事項の変更など	○	×	○	○	○
証明書の交付	住民票の写し	○	○	○	○	○
	印鑑登録証明書	○	○	○	○	○
	戸籍謄抄本(電算化後の呼称:全部事項・個人事項証明書)	○	○	○	○	○
	戸籍の附票の写し、身分証明書	○	×	○	○	○
	除籍謄抄本、改製原戸籍、改製原附票	○	×	○	○	○
	外国人登録原票記載事項証明書	○	○	○	○	○
	自動車臨時運行許可証	○	×	×	○	○
その他	合併証明書	○	×	○	○	○
	国民健康保険の加入脱退	○	×	○	○	○

※新津支所およびサービスコーナーでは、ほぼ現在と同様の業務を行います。